

平成24年 第1回定例会

町 政 運 営 方 針

豊 能 町

第1回豊能町議会定例会の開会にあたり、平成24年度の当初予算案をはじめ、諸議案の審議をお願いするにあたり、町政運営についての私の所信の一端を申し述べ、議員並びに住民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去年は東日本大震災や台風12号により多くの方々が犠牲になられ、大変つらく悲しい1年となりました。痛恨の極みであり、改めて心から哀悼の意を表すところであります。災害はいつ起こるか分かりません。私といたしましても、皆様に安心して暮らしていただけるよう、今後とも災害に強いまちづくりを進めてまいります。

昨年秋、松井大阪府知事、橋下大阪市長が誕生し、大阪府と大阪府がタッグを組んで大阪都構想実現へ邁進されており、既存政党もその動きを無視できない状況となっています。今後どの様に進んでいくのかは予測できませんが、動向を注視し適切に対応してまいります。

わが国の景気は、東日本大震災などの影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直しているようですが、先行きについては、電力供給の制約や原子力災害の影響、欧州の政府債務危機などを背景とした為替・株価の変動等によって、我が国の景気が

低迷するリスクがあります。さらには、デフレの影響や雇用情勢の悪化も懸念されています。

本町の財政状況は、高齢化や人口の減少により町税が減少し、各種交付金等についても経済情勢の悪化により減収となっておりますが、普通交付税の増額により何とか歳入を賄っている状況であります。財政再建計画に基づき職員給与などの人件費カットや事務事業の見直しを行なったことにより、平成22年度決算では経常収支比率が87%と改善されてはいるものの、自主財源の大半を占める町税が毎年大幅に減少し続けており、依然として普通交付税などへの依存率が高く、国の動向によって左右される不安定な財政運営となっております。

歳出においては、消防本部庁舎の建替え、ダイオキシン対策、光風台大橋耐震補強工事などに今後も多額の財政負担が生ずる見込みであり、財政状況は極めて厳しくなると考えています。このため、財政再建計画を着実に実行するとともに、限りある財源をより一層効果的に事業展開できる行財政運営に努めてまいります。

このような厳しい財政状況であることから、新年度予算は「本町の財政は引き続き非常に厳しい状況にある。」ことを改めて認識し、

財政再建計画の取組成果を予算に反映させるとともに、経常経費の更なる削減を進め、限りある財源で第4次総合計画に掲げる町の将来像「人とみどりが輝くまち とよの」を実現するためにも、事務事業を精査し、選択と集中による予算編成を行ったところであります。

今回議会に提案いたします平成24年度当初予算案の総額は

一般会計	58億4,000万円
特別会計	53億 804万9千円
水道事業会計	8億6,419万5千円
合計	120億1,224万4千円

であります。

それでは、平成24年度当初予算案の概要を、第4次総合計画に掲げるまちづくり6項目に基づき、順次ご説明申し上げます。

第1項目「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について

町政情報の提供につきましては、広報紙やホームページで、住民生活にかかわる様々な情報をはじめ、町の施策や予算・決算などについて積極的に情報を発信するとともに、ホームページの活用によ

り町外にまちの魅力をアピールし、本町に興味を持ってもらえるよう努めてまいります。

NPO（民間非営利団体）やボランティア団体の活動や運営における悩みや疑問点を解消できるよう、団体向け講師派遣事業や情報提供などを行なってまいりますとともに、NPO団体全体の交流を図る場として連絡会議を持ち、団体同士の情報交換を行なってまいります。また、昨年より大阪府からNPO法人の設立認証等の事務の権限移譲を受けており、町として団体の運営などが適切に行われますよう指導・助言に努めてまいります。

協働のまちづくりを進めていくために、高齢者の皆さまの長年培われた経験や知恵を活かすべく、新たに高齢者協働セミナーを開催いたします。セミナーにおいては、新たな知識や技術を得る機会を設けるだけでなく、町が抱える固有の問題や課題を皆さんと共有し、行政や地域が何をしてくれるのかではなく、自らが地域や人に何ができるのかを学んで実践していただきます。つまり、協働の根幹というのは自らが人に対して何ができるのかが大切であると考えています。

平成22年度から取り組んでいる財政再建計画につきましては、

これまでの効果を検証した上、適宜見直すとともに、健全かつ安定的な財政運営を行うため、着実に実行してまいります。

町所有の遊休地につきましては、引き続き適切に管理するとともに、有効な活用方法を検討してまいります。また、歳入確保のため、売却できる土地は順次売却いたします。

また、財政再建計画に基づき、豊悠プラザと保健センターを平成25年4月に機能統合することとし、保健センターと旧吉川幼稚園を保健・福祉の拠点として整備し、保健、福祉、生きがいなどのサービスを提供します。これにより様々な住民活動を通して多世代の交流が生まれることから、住民が健康で、安心して、豊かに暮らせるまちづくりの推進を図ってまいります。また、豊悠プラザにつきましては、今後急増する高齢者のために民間活力を導入して、介護や障害福祉の充実に努めてまいります。

広域行政の推進につきましては、本年4月より豊能地区3市2町は、大阪府より公立小中学校における教職員人事権の移譲を受けるのに伴い、3市2町で「大阪府豊能地区教職員人事協議会」を設置いたします。また同じく豊能地区3市2町における図書館の広域相互利用については、連携を図ることにより、住民の利便性向上を目

指してまいります。

第2項目「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について

教育・子育てのまちづくり施策として、子育て世代が安心して子育てができるよう、引き続き入院医療費の一部助成を小学6年生までを対象として、医療費負担の軽減を図ると共に、保育所・幼稚園の第2子以降の保育料の無償化を継続することにより、保護者の負担軽減を図り、就学前児童をもつ家庭の転入を促してまいります。

豊能地区3市2町の教職員人事権の移譲については、全国で初めての試みであり、本町はじめ豊能地区の学校教育の更なる充実・向上を目指し、人材の確保に努めてまいります。また、府教育センターで実施していた研修を豊能地区3市2町及びそれぞれで実施する必要があることから、本町の教職員に対して、町の課題に応じた教育力向上などの研修を実施し、学校教育の充実を図ってまいります。

また、親、祖父母との対話の減少や、学齢が進むにつれ読書量が減少している状況を改善するため、学校の教育力を活かした家庭読書の推進を図る取り組みとして、「リレーうちどく」を保育所・幼稚

園・小・中学校で実施します。本をリレーしながらの家庭読書を通じて読書量を増やすことにより、学力向上を図るとともに、学校と保護者、子どもの繋がりを深めてまいります。

大阪府が補助事業として取り組んでいる中学校給食導入にあたって、昨年7月にアンケート調査を行った結果、保護者においては、給食の実施要望が非常に高いことから、町としましては、子どもの健康増進・体位の向上を図る観点から、栄養面のバランス及び食の安全を考えながら、給食を実施する準備を進めてまいります。

青少年の育成につきましては、学校・地域・団体と連携し、青少年に社会や地域の一員であることを理解させることにより、郷土への愛着が育まれるよう、成長段階に応じた多様な体験の場を提供し、豊かな心と身体を持つ人間としての成長に寄与する施策を実施してまいります。

生涯学習につきましては、引き続き、西公民館を生涯学習施設の拠点とし、施設の効率的な管理・運営を行ってまいります。自主事業については、各施設の機能が活かされるように努め、住民ニーズの把握や社会動向などを見据え総合的に展開し、生涯学習の推進に努めてまいります。

ユーベルホールにつきましては、引き続き協力連携事業を展開するとともに、一層のホール活性化に向け、まちの音楽家など住民との協働体制の確立に努めてまいります。

生涯スポーツの振興につきましては、スポーツ推進委員や体育連盟を中心に、住民が様々なスポーツに参加する機会を提供するとともに、各種大会を開催し、地域住民の体力・健康増進に努めてまいります。

シートスにつきましては、24年度から5年間、引き続き東京ドームが指定管理者として事業を行ってまいります。これまでの経験を生かし、町と連携を図りつつ、一層の住民の健康増進や生涯スポーツの振興の拠点としての機能が発揮できるよう、施設の運営や維持管理、シートス専用のバス運行など利便性向上に努めるよう指導してまいります。

人権尊重のまちづくりにつきましては、人権行政基本方針などに基づき、豊能町人権まちづくり協会など関係団体との連携により、人権に関する講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員による相談及び大阪府総合相談交付金事業を活用した生活・人権・女性相談を実施いたします。また、昨年実施した男女共同参画社会に

関するアンケート調査の結果及び人権問題審議会での議論も踏まえ、
現行の男女共同参画プランの見直しを行ってまいります。

第3項目「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について

ごみの減量化・再資源化につきましては、廃棄物減量等推進員の
皆様をはじめ、住民や町内事業者の方々と連携を深め、ごみ減量・
資源化街頭 PR などの啓発事業を積極的に実施するとともに、可燃
ごみの収集量を減少させるため、様々な機会を活用してごみの水切
りの大切さを啓発してまいります。

ダイオキシン類汚染物につきましては、豊能郡環境施設組合が国
や大阪府と連携して安全・確実に、また、早期に無害化処理が出来
るよう協力してまいります。

豊能郡美化センター施設解体後の跡地につきましては、有効活用
や周辺環境の安全化対策などを組合と連携し検討してまいります。

電力供給が厳しく、広く節電が求められている中、各施設におい
ては様々な対策を取り、より一層の節電に努めているところであり
ます。CO₂削減や経費削減効果もありますので、今後も積極的に
取り組んでまいります。

景観保全につきましては、増加している耕作されない農地の再生、維持保全活動などを農家以外の方々と農家と一緒にあって、豊かな田園風景を守るための活動を行ってまいります。

第4項目「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について

健康づくりの推進につきましては、特定の年齢に達した方に対して、子宮頸がん、乳がん及び大腸がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となる、がん検診無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を行うことにより、健康保持及び増進を図ってまいります。

安心して子どもを産み育てられるよう、引き続き公費助成を行い、妊婦健康診査の負担を軽減することにより、妊婦の健康管理の充実を図ってまいります。

感染症対策では、子宮頸がん予防ワクチンや「ヒブ（H i b）」予防ワクチン、小児用肺炎球菌予防ワクチンの接種費用の一部助成を実施してまいります。

平成24年度から平成26年度までの3年間を期間とする「第5期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、引き続

き高齢者が身近な地域で安心して生活し続けられるよう、高齢者の介護予防などを進めるとともに、必要な人が必要なサービスを利用できるように、保健福祉サービスや介護保険サービスを提供してまいります。

また、平成24年度から取り組む第3期豊能町障害者計画及び障害福祉計画により、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちを築くために、障害者自立支援法の規定に基づく地域自立支援協議会の設置、運営をはじめとする各種関連施策を推進してまいります

第5項目「活力あるまちづくり」について

食の安全安心に関心が高まる中、食の重要性を認識するため、都市と農村の交流事業として農作業体験事業を参加者主体で実施し、作物の栽培を通して農業がもつ多面的機能を実感する機会を設けてまいります。

新たな取り組みとしまして、増え続ける耕作されない農地の保全管理対策を高齢者の方々にご協力をいただきたいと考えておりますので、知識・経験を積んでいただくための高齢者協働セミナーとし

て、高齢者版ふれあいファームを開講いたします。

地元で生産されたものを地元で消費するという地産地消事業のさらなる推進のために、生産者と消費者が集える場の提供や、学校給食への地元食材の供給などに生産者と共に取り組んでまいります。

都市と農村の交流の拠点として整備しました高山コミュニティセンター（右近の郷）を活用し、地域住民とともに各種体験事業や交流事業を実施することにより、地域の活性化・農業振興及び町のPRにつなげてまいります。

イノシシ・シカなどによる農作物被害は、年々増加傾向にあることから、狩猟による個体数の調整を引き続き猟友会の協力のもと実施してまいります。さらに、農家が自衛のための捕獲を実施できるよう、狩猟免許の取得促進を図るため、狩猟免許試験講習会を引き続き実施してまいります。

森林の有する多面的機能を維持・増進させるため、補助事業を活用して、植林・下刈・除間伐等の造林事業や松くい虫による被害林の拡大防止事業を森林組合と連携して実施してまいります。

町の資源である自然・文化や特産品などを広く町内外にPRすることで、都市と農村の交流を促進し、多くの方が本町を訪れていた

だけのよう観光協会と共に取り組んでまいります。

町内事業者の経営相談事業などを行う商工会に対し、引き続き支援を行ってまいります。

第6項目「安全・安心のまちづくり」について

現在の消防庁舎は老朽化が進み、防災拠点の機能を十分に発揮できず、耐震性に欠けることから、新築移転工事を実施いたします。箕面市との消防連携の強化と地域住民の生命・身体・財産をあらゆる災害から守り、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

高齢者をねらう悪質商法被害や架空・不当請求などが後を絶たない状況で、その方法も複雑多様化していることから、最新の被害情報収集を行い、相談事業や出前講座などにより啓発活動の充実に努めてまいります。

住環境の整備につきましては、引き続き都市計画マスタープランの策定及び市街化調整区域の土地利用のあり方ガイドラインを策定してまいります。

住宅の耐震診断を実施する住民に対して、引き続き民間建築物耐震診断補助事業により費用の一部を補助し、地震に対する安全性の

向上を図ってまいります。

道路整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、橋梁の改良事業を進めており、新年度から2カ年で、光風台大橋の耐震補強を行ってまいります。また、道路補修については、優先度の高い個所から順次実施してまいります。

昨年7月より運行しています東西バス、デマンドタクシーにつきまして、新年度は地域公共交通会議において、社会実験運行の評価、公共交通の現状と課題の整理を実施し、町の実情に応じた交通計画の策定を行ってまいります。

路線バスにつきましては、路線の現状維持と、住民の利便性向上のため引き続き阪急バスに対し支援を行ってまいります。住民の皆様には積極的な利用をお願いするとともに、バス利用のPRに努めてまいります。

上水道事業につきましては、第一次拡張事業が完了したことにより、今後本町の水道事業が目指すべき将来像と、その実現のための方策などを含めた「豊能町水道ビジョン」を作成いたします。また、配水池・受水池の耐震診断を実施してまいります。

企業会計の財政運営は、施設整備に伴う企業債の償還や、拡張事

業の完了に伴い、固定資産の増加による減価償却費が増加し、益々厳しくなることから、より一層の経費削減や効率的な管理運営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、「ときわ台中継ポンプ場長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の更新を行うこととしており、新年度はときわ台中継ポンプ場の機器更新のための実施設計を行ってまいります。また、今後更なる経費の削減や効率的な維持管理に努めると共に、健全経営を図ってまいります。

以上、今議会に提出しております平成24年度当初予算案の概要の説明と町政の推進にあたり、私の所信を述べました。

町長就任以来、財政再建一直線に取り組み、職員給与などの人件費カットや事務事業の見直しを行った結果、経常収支を改善することが出来ました。しかし、依然として地方交付税などへの依存度が高く、不安定な財政状況であることには変わりありません。厳しい財政状況においては、一層「選択と集中」を進めることが必要となりますが、事業の取捨選択をする場面では、痛みが伴うことも覚悟しなければなりません。私が常々申し上げております、住民と行政

との「協働のまちづくり」なくしては、町の活性化を図ることは難しく、地域の主体的な活動に対し行政が支援することにより、地域力が育つことになり、地域主体のまちづくりが実現すると考えております。

また職員には、経費節減に向け今まで以上にコスト意識をもって業務に取り組み、意識改革を図ることにより、何事にもスピード感をもって、住民の視点に立ったサービスの充実に努めるよう指導してまいります。

財政再建計画の実行や更なる事務事業の見直しに対するご理解とご協力を得ながら必要な財源を捻出し、「人とみどりが輝くまち」とよの」の実現に努力してまいりますので、議員各位、住民の皆様におかれましては、今後の町政の推進に、より一層のご理解とご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。